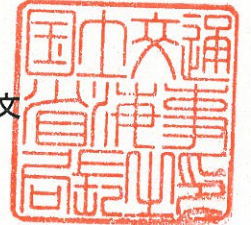




国海査第319号の2
平成23年10月31日

社団法人 日本船舶品質管理協会
会長 山田 信三 殿

国土交通省海事局長
井手 憲 文



型式承認試験基準の一部改正について

標記について、平成20年6月26日国海査第129号「型式承認試験基準の廃止及び制定について」で規定する「救命いかだの型式承認試験基準」及び「降下式乗込装置の型式承認試験基準」を別紙1及び別紙2のとおり改めましたので通知します。
なお、本改正は平成24年1月1日から施行します。

